

令和5年度入湯税の使途状況について

(単位:千円)

区 分 (事業名)	事業費	財 源 内 訳						備 考
		支 出 金		地方債	負担金 その他	一般財源等		
		国	都道府県			入 湯 税	そ の 他	
環境衛生施設の整備(入湯税を充当していない分を含む)	A							
該当なし	a							
鉱泉源の保護管理施設(入湯税を充当していない分を含む)	B							
該当なし	b							
消防施設等の整備(入湯税を充当していない分を含む)	C	19,503		16,100		825	2,578	
消防施設整備工事	c	12,188		10,900		312	976	
小型動力ポンプ付き積載車購入	d	7,315		5,200		513	1,602	
観光施設の整備(入湯税を充当していない分を含む)	D	437,980	16,380	416,100		1,326	4,174	
ロイヤル胎内パークホテル施設改修工事	e	166,881	16,380	146,200		1,042	3,259	
クアハウスたいない施設改修工事	f	119,772		118,600		284	888	
観光振興(入湯税を充当していない分を含む)	E	25,334				5,885	19,449	
印刷製本費・広告料	g	3,863				936	2,927	
胎内市観光協会負担金	h	20,421				4,949	15,472	
合 計	入湯税充当可能事業(A+B+C+D+E)	482,817	16,380	432,200		8,036	26,201	
	入湯税充当事業 (a+b+c+d+e+f+g+h)	330,440	16,380	280,900		8,036	25,124	